

令和 6 年度

第 2 0 回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和 7 年 1 月 2 4 日 (金)
開会 1 5 時 2 0 分 閉会 1 6 時 1 7 分

場 所 教育委員会

令和 6 年度
第 2 0 回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 報 告

- ① 県立高校における推薦入試について

(2) 協 議

- ① 大分県特別支援教育推進プラン 2025（案）について
- ② 新たな大分県長期教育計画（案）について
- ③ 令和 7 年度大分県教育委員会の組織改正について
- ④ 令和 7 年度海事職（機関長）の採用選考について

【内 容】

1 出席者

	教育長	山 田 雅 文
	委 員（教育長職務代理者）	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 弘
	委 員	岡 田 豊 敦
	委 員	藤 田
事務局	教育次長兼福利課長	大 和 孝 司
	教育次長	山 田 誠 司
	教育次長	武 野 太 誠
	参事監兼文化課長	三 重 野 誠
	教育改革・企画課長	鈴 木 耕 平
	教育デジタル改革室	内 田 潔 平
	教育人事課長	吉 雄 幸 平
	教育財務課	深 藏 亮 一
	学校安全・安心支援課長	佐 藤 潔 一
	義務教育課長兼幼児教育センター所長	小 野 勇 一
	特別支援教育課長	坂 本 忠 史
	高校教育課長	小 野 和 正
	社会教育課長	矢 野 修
	人権教育・部落差別解消推進課長	首 藤 一 郎
	体育保健課 体育・スポーツ振興監	吉 野 賢一郎
	教育改革・企画課 総務企画監	角 湊 達 彦
	教育改革・企画課 課長補佐（総括）	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	久 知 良 周 平
	教育改革・企画課 主査	穴 見 ひ と み

2 傍聴人

6 名

開会・点呼

(山田教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

(山田教育長)

ただ今から令和6年度第20回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(山田教育長)

議事録の署名については、岡田委員にお願いします。

会期の決定

(山田教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。

会議の終了は16時35分を予定していますので、よろしくお願いします。

議 事

(山田教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっていますが、協議第3号及び4号は人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

協議第3号及び4号は非公開といたします。

(山田教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行

います。

【報 告】

① 県立高校における推薦入試について

(13課〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室、教育人事課、教育財務課、福利課、学校安全・安心支援課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、人権教育・部落差別解消推進課、文化課、体育保健課〕入室)

(山田教育長)

まず、報告第1号「県立高校における推薦入試について」高校教育課長から説明をしてください。

(小野高校教育課長)

県立高校の推薦入試について、報告します。

先般1月22日水曜日に、県立高校の推薦入試に関する件で、報道関係者への説明を行いましたので、その報告という形で、口頭にて説明します。

説明の中では、本件の概要を説明した後、経緯について、次のような内容を説明しました。

まず、県教委に外部から、ある県立高校における推薦入試に関する情報が寄せられ、令和5年度の当該校推薦入試の実施状況を確認の上、当該高校の推薦入試の運用において、妥当性に欠く部分を確認されたため、当該校長への指導を行い、改善を求めたという点。

併せて、すべての県立高校の令和5年度推薦入試の実施状況を確認した結果、類似の運用がなされていた学校が1校確認されたため、当該校と同様に、県教育委員会から指導改善を求めたという点。

また、本件について、文部科学省からの指導も踏まえ、すべての県立高校に対し、公正・公平な推薦入試の実施に向け、注意喚起を行ったという点。

そして令和6年度、推薦入試については、すべての県立高校の推薦入試の実施状況を確認し、適正に実施されたことを確認したという点。

最後に、県教育委員会として、受験生、保護者、県民に疑念を抱かれないよう、今後も公正・公平な県立高校の入学者選抜に努めて参るという旨で、説明を行いました。

報告は以上です。

(山田教育長)

ただ今の報告について、ご質問やご意見はありませんか。

(高橋委員)

綱紀粛正をしっかりと、これまでも行ってきたと思いますが、一般入試にお

いても公平・公正に行うように、もう一度再認識していただきたいと思います。

(山田教育長)

他に、ご質問等はありませんか。

(鈴木委員)

ある程度、学校長の裁量があると思いますが、大分県内のそれぞれの公立高校において、差が大きくあるということはあつてはならないと思います。

高校教育課や、大分県教育委員会として、指導の方針をきちんと示していなかったせいなのか、それぞれの学校の裁量に任せたことによる弊害として、その自由度を活用してしまったということに問題があるのではないかと考えています。

推薦入試については、わかりやすく、皆さんが納得する形で仕組みを作って指導していただけると、生徒が安心して受験できると思います。公立高校を目指したいと思ってもらえるような環境を作らないと、生徒が減少し、高校の存続にも繋がりますので、そこは慎重にお願いします。

(山田教育長)

今の点について、補足の説明などありましたら、お願いします。

(小野高校教育課長)

今後の推薦入試のあり方については、ご意見いただいた点を含めて、他県の実施状況も踏まえ、研究をしていきながら、よりよい形に改善していきたいと考えています。

(藤田委員)

子どもたちの個性をしっかりと見出し、そこを伸ばしていくことも学校教育ですので、それがしっかり評価されるようなシステム自体を今後考えていただきたいと思います。

また、学校においても、様々な個性・特色ある学校づくりを目指していて、本校に来ればここを伸ばせるというようなアピールポイントがあると思います。そこに合う生徒に入学してもらえる仕組みづくりについても、公平・公正な形で、さらに進めていくことを期待しています。

(山田教育長)

この件について、様々なご意見をいただきましたが、非常に重要な提案だと考えています。

学力だけではなく、それぞれの生徒の能力を伸ばしていくことは、教育の重要な使命です。推薦入試は、高校入学までに懸命に取り組んできた部活動や生徒会活動など、ペーパーテストでは測れないものを評価することを目的として取り組んでいるものですので、今後、着実にやっていかなければいけないと考えています。

ただし、評価する点や審査基準などの透明性を高めていくことが重要であり、そのためにも、先ほど高校教育課長が説明したように、他県の状況や有識者の意見など、幅広い視点に立って検討し、より良いものにしていかなければいけません。今後も、教育委員会として、しっかりと取組んでまいります。

【協 議】

① 大分県特別支援教育推進プラン 2025（案）について

（13課〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室、教育人事課、教育財務課、福利課、学校安全・安心支援課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、人権教育・部落差別解消推進課、文化課、体育保健課〕入室）

（山田教育長）

それでは、協議第1号「大分県特別支援教育推進プラン 2025（案）について」提案しますので、特別支援教育課長から説明をしてください。

（坂本特別支援教育課長）

<説明概要>

- ・素案に対するパブリックコメントで寄せられた主な意見
- ・高等学校の通級による指導の状況、特別支援学校と高等学校の交流及び共同学習の状況など、パブリックコメントを受けて新たにプランに追記した内容

（山田教育長）

ご質問・ご意見はありませんか。

（高橋委員）

インクルーシブ教育について、高等学校との交流を実施してもらいたいです。小・中学校も同様に、特別支援学校との交流を密にした方がよいと思います。機会があれば、積極的に実施してください。

（坂本特別支援教育課長）

現状は、学期に1回程度実施の学校が多いです。回数も含めて、交流や共同学習が充実するように、プランの具体的取組の中に生かしていきたいと思っています。

（高橋委員）

よろしくお願いします。

(鈴木委員)

全日制の高等学校の入学時に、合理的配慮についてのアンケートが実施されています。そのアンケートの記載事項を基に様々な措置がなされていると思います。

しかし、学校現場では、まだ対応に苦慮していることが多いと聞いています。プランの取組にすでにありますが、合理的配慮の提供についても、小・中学校も含めて、前面に打ち出して取組んでいただきたいと思います。

子どもたちはもちろんですが、専門性が必要となることから、教職員も困っている状況があると思います。ぜひ、このプランを小・中・高等学校の教職員にも配布・周知して、ガイドラインとして活用していただけるとよいと思います。

(坂本特別支援教育課長)

プランはホームページ上で公開する予定ですが、冊子での配布も検討します。合理的配慮については、学校には提供の義務があるため、取組が充実するように働きかけたいと思います。

(山田教育長)

今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めてまいります。

② 新たな大分県長期教育計画（案）について

(13課〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室、教育人事課、教育財務課、福利課、学校安全・安心支援課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、人権教育・部落差別解消推進課、文化課、体育保健課〕入室)

(山田教育長)

次に、協議第2号「新たな大分県長期教育計画（案）について」提案しますので、教育改革・企画課長から説明をしてください。

(鈴木教育改革・企画課長)

<説明概要>

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 新たな長期教育計画の題「『教育県大分』の創造プラン2025」について・ 10月から11月にかけて実施したパブリックコメントを踏まえた計画案の修正箇所・ 計画の策定にあたって実施した子どもへの意見聴取・ 実際の子どもたちとの対話の様子について映像視聴 |
|---|

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

映像を見て、子どもたちが本音を話してくれていると感じました。次の機会があれば、違う学校の子ども同士でディスカッションを行うとよいと思います。

(岡田委員)

子どもたちへのアンケートの結果に「(先生たちが)『早く帰れるように意識しよう』といった、解決につながらない働き方改革はやめてほしい」との意見があります。働き方改革について具体的な改革ができればよいと思います。

(岩武委員)

子どもたちとの対話については、今回初めての試みということで、学校もどんな子どもを選ぶか考えたのではないのでしょうか。

今後、計画を推進していく過程で、不登校を経験した子どもなど、様々な子どもと対話するような取組みを進めるとよいと思います。

(藤田委員)

作成予定の子ども向けリーフレットの中に、この計画がどのような経緯で作成されたのか、という項目があるとよいと思います。

(鈴木教育改革・企画課長)

藤田委員から意見がありましたが、子どもたちが今回この計画に参加して、自分もプロセスの中に加わったと感じてもらえるような機会にしたいと思い、子どもたちとの対話を行いました。

対話の内容が、どこまで具体的に計画に盛り込めるかは、よく検討しなければいけませんが、少なくとも、どのような経緯を経て完成し、子どもたちの意見がどのようなところに反映されているかがわかるようにして、子どもたちに還元したいと思っています。

(山田教育長)

今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めてまいります。

(山田教育長)

先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かありますか。

(山田教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

③ 令和7年度大分県教育委員会の組織改正について

(1 課〔教育改革・企画課〕入室)

(山田教育長)

それでは、協議第3号「令和7年度大分県教育委員会の組織改正について」提案しますので、教育改革・企画課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めてまいります。

④ 令和7年度海事職（機関長）の採用選考について

(2 課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(山田教育長)

次に、協議第4号「令和7年度海事職（機関長）の採用選考について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めてまいります。

(山田教育長)

最後にその他、何かありますか。

それでは、これで令和6年度第20回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。